

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	子ども育成課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	2.子育て・子育て支援と教育学習環境の充実				
分野別方針	(4)「親育ち」の充実		実施計画事業	3)子育て家庭への支援(No.16)				
予算等事業名	児童手当支給事業							
目的	小学校6年生まで小児医療費の助成(小学生以上は所得制限有、中学生は入院のみ)及び児童手当の支給(所得制限有、支給対象は中学生まで)を行う。							
内容	中学生までの児童を養育している方に対し、児童の健全な育成と家庭における生活の安定を図るため手当を支給する。							
根拠法令・条例等	児童手当法							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 削減は困難			
理由								

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難			
理由								

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

総合評価

実績	総支給額 398,605,000円、受給対象児童数 3,196人				
中間評価との相違点	—				
事業指標(数値指標)	現況届提出率				
前期(27年度)目標値	100%			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	現況届提出数/現況届送付数	
	99.40%				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		399,782	398,652				
財源内訳	一般財源	61,569	61,044				
	国庫支出金	276,693	275,812				
	県支出金	61,520	61,796				
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 児童手当法により、国、県、町の負担割合が決まっている。	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	A
	【説明】 児童手当法により、町が支給することとなっている。	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	A
	【説明】 子育て世帯における生活の安定が図られている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	A
	【説明】 児童手当法により、国、県、町の負担割合が決まっている。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 児童手当法により、支給が規定されているので、今後も継続。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	国の制度なので、同様に実施していく。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	子育て支援の一環として、児童手当法に基づき継続して支給する。		
今後の方向性	引き続き取り組む。		